

## 平成27年第3回東村山市総合教育会議会議録

○平成27年12月7日（月）東村山市役所いきいきプラザ3階マルチメディアホールに招集した。

○出席委員は、下記のとおりである。（6名）

渡部 尚、町田 豊、當摩 彰子、吉村 正、小関 禮子、森 純

○関係職員の出席者は次のとおりである。

|            |         |         |         |
|------------|---------|---------|---------|
| 教育部長       | 曾 我 伸 清 | 企画政策課長  | 安 保 雅 利 |
| 教育部次長      | 肥 沼 卓 磨 | 企画政策課主査 | 東 要 介   |
| 教育部次長      | 青 木 由美子 | 企画政策課主事 | 橘 尚 紀   |
| 主幹（統括指導主事） | 谷 口 雄 磨 | 環境安全部長  | 東 村 浩 二 |
| 庶務課長       | 清 水 高 志 | 環境安全部次長 | 細 淵 睦   |
| 経営政策部長     | 小 林 俊 治 | 防災安全課長  | 嶋 田 昌 弘 |
| 経営政策部次長    | 清 遠 弘 幸 |         |         |

○本会の書記は次のとおりである。

企画政策課 主査 東 要介

○会議事件は次のとおりである。

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

「東村山市教育施策の大綱（案）」について

- 4 その他

「教育の諸課題」について

- 5 閉会

午前9時00分 開会

○渡部市長 皆様、おはようございます。

早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成27年度第3回東村山市総合教育会議を開催いたします。

教育委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、本日の会議における配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○安保企画政策課長 それでは、おはようございます。事務局をしてお

ります企画政策課の安保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日配付させていただきました資料について、確認させていただきます。

まず、次第でございます。

それから、資料1といたしまして「東村山市教育施策の大綱（案）について」でございます。こちらにつきましては、A3の資料でございます。

次に、本日新たにお配りした資料といたしましては、まず、席次表でございます。

それから、「平成27年第2回東村山市総合教育会議会議録」でございます。

それから、「教育施策の大綱の変更点について」。こちらはA4判の資料でございます。

それから、本日、後半で「教育の諸課題について」のところで扱わせていただきます資料が2点ございまして、「防災安全課における防災教育の取り組み」ということものが1種類ございます。

それから、「学校における安全教育」の資料がA4判でございます。

以上、お配りいたしております。もし、不足のものがございましたら、事務局までお願いいたします。

それから、本日、後半の「教育施策の諸問題」ということで、防災教育についてということと扱わせていただく予定となっております。その関係で、市長部局より担当所管のほうが同席させていただいておりますので、紹介させていただきます。

まず、環境安全部長、東村でございます。

- 東村環境安全部長 よろしくをお願いいたします。
- 安保企画政策課長 同じく、環境安全部次長、細淵でございます。
- 細淵環境安全部次長 よろしくお願ひします。
- 安保企画政策課長 それから、担当所管でございます、環境安全部防災安全課長、嶋田でございます。
- 嶋田防災安全課長 よろしくお願ひします。
- 安保企画政策課長 以上3名が同席をさせていただいております。よろしくをお願いいたします。

会議録につきましては、ホームページ及び情報コーナー等で公開し

てまいるところでございます。

事務局からは以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。

資料のほうはよろしいでしょうか。皆様、お手元、大丈夫ですね。

それでは、本日の傍聴者について、会議の前にお諮りをしたいと思います。

本日の審議内容について、事前通知を受けておりますが、特段の非公開情報はないと思われまますので、傍聴者の入場を許可したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

○渡部市長 よろしいですか。

それでは、本日、傍聴希望者が来た場合は、入場を許可したいと思います。傍聴人、おられますか。

○安保企画政策課長 はい。17名いらっしゃいます。

○渡部市長 では、許可をいたしますので、入場をお願いいたします。

午前 9時05分 休憩

午前 9時07分 再開

○渡部市長 それでは、会議を再開いたします。

傍聴の皆様をお願いをしておきます。傍聴していただくに当たりましては、お手元に配付させていただいております「傍聴者の方へ」の内容を遵守していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。

改めて、皆様、おはようございます。東村山市長の渡部でございます。教育委員の皆様には、教育委員会開催の前ということで、大変お忙しい中、本日第3回総合教育会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日も、前回から引き続きまして、大綱の策定や、教育の諸問題について教育委員の皆様と議論を深めたいと思っておりますので、委員各位におかれましては、ぜひ活発なご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

それから、既にご案内とは存じますが、12月1日から市議会12

月定例会が開催をされまして、12月1日、初日に教育長の人事案件を議会のほうに提案をさせていただきました。

これまで2期8年にわたりまして、教育長をお務めいただいています森教育長の再任、今度は3回目ということになりますが、お願いをさせていただきますして、議会のご同意をいただいたところでございます。

ご案内のとおり、今回、教育委員会制度が変わっての初めての教育委員さんを直接、首長が選任する議案ということでございましたが、そういう形で選任を同意いただきましたので、引き続き、来年、年明けからまた、今度は森新教育長のもとで教育行政の運営をお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議題であります「教育施策の大綱について」を議題とさせていただきます。

10月5日の第2回の総合教育会議におきまして、第1回の会議の中で出たご意見を肉づけした内容の大綱（案）に対して、さらに皆様からご意見をいただいたところでございます。

本日は、さらに前回の会議で出ました皆様のご意見を整理し、反映した内容の大綱（案）を作成いたしましたところであります。

それでは、最初に前回から加除、修正した内容を含めまして、大綱（案）の説明を庶務課長からお願いいたします。

○清水庶務課長 皆様、おはようございます。

市長のご説明のとおり、前回はご提示させていただきました大綱（案）に対しまして、ご指摘、ご意見をいただきましたので、それらを反映し、修正したものを作成いたしました。

資料は、資料1と2になります。説明は資料に沿って始めていきますが、変更点のまとめは資料2ということになります。

まず、資料1の2ページをごらんください。

修正点は下線部を引いております。まず、資料2は、2ページは別表になりますが、五つ目の施策の方向性「生涯にわたる文化・学習活動を充実する」ですが、こちらの文言に「スポーツ」という言葉を加え、「生涯にわたる文化・スポーツ・学習活動を充実する」といたしました。

主要施策の部分では、「教育相談の体制を整備する」というのが修

正前でございますが、こちらを「相談体制を整備する」といたしまして、教育を削除いたしました。こちらは、幼児相談、教育相談の一元化を意識したものでございます。

取組の部分では、「教育・キャリア教育の充実」を「キャリア教育の充実」及び「環境教育の充実」の二つに分けました。

こちらは、前回、幼稚園や保育園、高等学校のつながりに関するご意見が多くございました。二つに分けることにより、キャリア教育と環境教育の重要性を強調したところでございます。

続きまして、取組「教育相談体制の強化」を「相談体制の強化」に変更してございます。

さらに、「青少年の非行を防ぐための健全な地域環境づくり」では、「青少年の心を育てるための健全な地域環境づくり」に修正しております。こちらは、非行防止という言葉ではなく、心を育てるという前向きな表現になっております。

別表の部分での変更点は以上になります。

続きまして、3ページをごらんください。

3ページの変更点は一番右下にございます、施策の方向性1の(3)の取組「家庭との連携の推進」の文章について、「イメージがつかみにくい」というご意見がございました。そのため、わかりやすい表現に変更いたしました。

次ページ、4ページをごらんください。

まず、施策の方向性2「生きる力をはぐくむ学校教育を充実する」の説明文の変更でございます。

前回の会議では、「考える力、思考力が重要である」というご意見をいただきましたので、「自ら考え判断し」という文言を追加いたしました。

続きまして、施策の方向性2の(1)の取組「基礎的・基本的な内容を確実に身につける教育の推進」の説明文を整理いたしました。

こちらは、前回、「文章が長く、教員と生徒それぞれの立場が入っていてわかりづらい」ということと、「思考力」についても加えるべきだというご意見をいただきました。

こちらの文章を改めて変更後を申し上げますと、「子供たち一人一人の『生きる力』を育成するという基本的な考え方に立ち、子供たちと向き合う時間を大切にします。時間的・精神的なゆとりの中でじっ

くり考え、学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に身につけられる教育を推進し、子供たちの確かな学力を育成します」。思考力を強調している文章になっております。

続きまして、5ページをごらんください。

施策の方向性2の(4)の取組「環境教育・キャリア教育の充実」を二つに分けたことは、先ほど申し上げましたが、その説明文を整理いたしました。

幼児教育や高等学校などとの連携・連絡の文言についてご指摘がございました。

どのような表現、言い方がよいかを考えましたところ、「幼稚園や保育園、高等学校等との接続」という表現とし、説明文を修正いたしました。

変更文のほうを申し上げます。「キャリア教育の充実」、「子供たち一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度をはぐくむため、職場体験等の学習をとおして、自己理解を深め、自己の生き方を考えるキャリア教育を充実させます。その際に、幼稚園や保育園、高等学校等との接続を配慮した教育を進めます」。

「環境教育の充実」、「小・中学校におけるCO2削減や省エネルギー・省資源にかかわる環境教育を充実させ、持続可能な社会の実現を進めます」。

次に、施策の方向性3「子供一人一人に応じた支援を充実する」の(1)の取組「特別支援教育体制の充実」の説明文の修正でございます。

こちらのほうは、「生きていける力を培う教育」から、「生きていける力を培う支援」に修正しております。

また、「乳幼児から学校卒業まで」の文言ですが、学校卒業か18歳という年齢かで教育支援課と確認いたしました。特別支援教育については、学校教育上で行うことが基本ということでございましたので、「高校卒業を含めた学校卒業」という文言にさせていただきました。

施策の方向性3の(2)の取組「相談体制の強化」についてですが、こちらの説明文を修正いたしました。

こちらでも、学校卒業、もしくは18歳という文言について、どうしたらよいか教育支援課と確認いたしました。文言としては「0歳から18歳まで切れ目のない相談・支援体制」という文言を追加いた

しました。

次ページをごらんください。

6 ページの一番上の施策の1 番目のところでございます。施策の方向性3 の(2) の取組「関係諸機関等との連携の推進」の説明文ですが、「中学校教育の中で、進学したい生徒、就職したい生徒のための教育を充実させたらいかがか」というご意見がございました。

こちらのご意見を反映させるため、「進学や就職を踏まえた中学校教育を充実させるため、高等学校等との連携を図っていきます」という文言を追加したところでございます。

私からの変更点の説明は以上になります。

○渡部市長 事務局からの説明が終わりました。

前回ご指摘をいただいたところで、修正をしたところを中心にご説明を申し上げましたが、いかがでしょうか。ご意見、あるいは「まだちょっとこの点が足りてない」とか「ここは削ったほうがいいんじゃないか」と、全体的な流れも含めて、もう一度を確認をいただければというふうに思いますが、いかがですか。

○森教育長 5 ページの4 番の「キャリア教育の充実」。前回に比べますと、後半に「その際に、幼稚園や保育園、高等学校等との接続を配慮した教育を進めます」ということなんですが、前回も「幼稚園とか高等学校との関係を深めていく必要がある」という意見は出たんですが、それをこのキャリア教育の中に入れたという意味合いはどういうことなんでしょう。

もうちょっと詳しく説明いただけるとありがたいです。

○清水庶務課長 こちらのほうは、前回、ご意見のほうでつながりのことを強調されていまして。その際に、幼稚園と保育園、高等学校とのつながりについて、連携または連携までは行かないんでしょうが、「何らかのつながりを持って教育を進めてもらいたい」という言葉がございました。確かに連携まで行くかどうかはわかりませんが、その中に接続を踏まえまして、接続をするときには、就職や就学について、やはりつながりが必要だというご意見でした。

その中には、「キャリア教育の中で、一つやっつけていくべきではないか」というご意見があったと思いますので、こちらのほうに加えさせてもらったところでございます。

○渡部市長 教育長、よろしいですか。

- 森教育長 はい。
- 渡部市長 大丈夫ですか。
- 森教育長 ちょっとまだ弱いのですが。
- 渡部市長 部長、ちょっと。
- 曾我教育部長 はい。これからの子供を見据えた中で、こういうふうな教育をしていこうということだったんですが。

というのは、今後、幼稚園教育も新子ども・子育て制度の中でそういう制度が入ってきているという内容もございます。

ですから、小さい、何ていうんですかね、保育園、幼稚園からつながりをつけていこうと、考え方でつながりをつけていこうということ。

あとは、今まで中学校まではそういうキャリア教育という接続は持っていましたが、今後、東村山は0～18という一貫した相談体制をとることもありまして、それを含めると、高校生まで含めた中で、全体で市でキャリア教育というものを、実際には、接続という、今、庶務課長から説明がありましたが、非常に簡単にはつなげていくのが難しいと思いますが、そこを総合的に考えていかないと東村山としてはいけないだろうということで、キャリア教育を保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校まで通して進めていこうという考え方で、ここを修正させていただいたわけでございます。

以上です。

- 森教育長 ありがとうございます。
- 渡部市長 ほかによろしいでしょうか。

あと、本当は今日議論を終結したいんですが、ちょっといくつか私のほうで、その後気がついた点を申し上げてもよろしいでしょうか。

一つは、前回ちょっと吉村先生からも提起があった、18歳からにこれから投票が、選挙権が引き下げられた件で、いわゆる主権者教育とかシチズンシップ教育と言われている分野について、これから策定する計画に全く文言がないというのはどうかなというのがちょっと、最近気がかりになって。

全くやってないわけじゃないですが、議会でもいくつか今回、一般質問等でご意見があって、当然、選挙管理委員会が主体となっているということになるわけですが、その辺についてがどうなのかなというところと。

あと、これはあと、文言の問題なんですが、2の「生きる力をはぐ



くむ学校教育を充実する」の（２）です、４ページの。「豊かな人間性を培い、規範意識を高める」というところで、「子供たちの人権教育の推進」というのは、これはこの言葉自体に問題があるわけではないんですが、東村山市の地域特性として、やはり「多磨全生園がある東村山市として、子供たちの人権教育を進める」というような文言を、やはりちょっと触れておいたほうが、今回、陳情も出ていますので。

これまでも全生園をフィールドにという言い方は失礼ですが、平沢さんや佐川さんにいろいろお話を、実際に小学生、中学生が聞いて、それを糸口に当市では人権教育をなされて、今回、先週で終わってしまっていますが、人権パネル展でも、今回市内で３名のお子さんが東京都の奨励賞を受賞されて、そのうちの１人の方は、テーマはやはり全生園のことについて触れているので、ここにやはり文言として、やはり東村山としての地域特性をやはり踏まえた形での人権教育をしているという、今までもそうですし、これからもそうだと思いますので、そのことを触れておいたほうが良いような気がするんですが、いかがでしょうかということ。

２点、ちょっとすみません。後で気がついてしまったものですから、今日もう一度提起をさせていただきました。

どうぞ、當摩委員。

- 當摩委員 今、市長が追加でおっしゃってくださったので、私も改めて読み直してみて、７ページなんですけど、まだ間に合うかなみたいな形で、ちょっと気がついたことを皆様に考えていただきたいと思いません。

この中に、「文化財の保護と活用」というところで、例として「『下宅部遺跡はっけんのもり』を初めとする」という文言があるんですが、ここをできましたら、やはり一番国宝とされている正福寺の千体地藏堂を例えば、併記しておいていただいたほうが、なんか文化財としてはいいかなって思います。

というのは、ご案内のように、「はっけんのもり」は、埋没保存ということで、遺跡公園としたという形ですので、史跡保存ということの大きな直接的な結びつきとしては、表現として弱いかもしれないという気持ちがありますので、正福寺について、むしろ少し触れておいていただければ、併記のような形でお願いするのがよろしいかなというふうな気持ちを持ちました。

○渡部市長 はい。ありがとうございます。

そうですね。どうですか、事務局のほうは。

○町田委員長 私自身のではないんですが、今、3点お話がありましたが、改めてこうやってお話しいただくと、必要な、入れておいたほうが、この完成前に入れておいたほうがいいんじゃないのかなと思うので。

あと、どこまでにこれを完成させようという目標の中で、それが可能かどうかというのはちょっとお聞きしたいなと思います。

○渡部市長 後ほどまたお諮りしようと思っていたんですが、事務局と私の間では、今日の会議で粗々ご了解をいただければ、年明けに。

やはりこうした大きい計画をつくる場合には、今、市では基本的には「みんなで進めるまちづくり基本条例」の理念にのっとり、少なくともパブリックコメントぐらいはやらないとまずいであろうということで、来年にはパブリックコメントをやらせていただきたいと。

それが一定期間がかかりますので、できれば3月には完成させて、議会にご報告をするというような形を今、スケジュールとしてはおおよそ考えていたんです。

なので、できれば今日、いろいろご意見いただいた中で、具体的な文言については最終的には私と事務局のほうにご一任いただければ、それで取りまとめをして、最終的にはパブリックコメントにかけさせていただければというふうには考えているんですが、いかがでしょうか。

どうぞ、吉村先生。

○吉村委員 今の市長の提案で大変結構だと思います。

今、3点ばかり指摘があったところの件で、私の意見を述べさせてもらおうと思うんですが、一つは教育長からの、幼稚園、保育所、高等学校との接続に配慮した教育、これは私は非常にいいアイデアだと思っております。

5ページにそういうような文言があるんですが、6ページの「関係諸機関等の連携の推進」というところは、「連携」のみなんです。これは文言の整理という、一方では「接続」で、一方では「連携」です。なので、「連携・接続」みたいな、曖昧ではないですが、ちょっと微妙に難しいところがあるかと思うんですね、ここの説明は。その辺のところをご配慮いただければなというのが、私の考えです。

二つ目は、市長から提案がありました、全生園の件なんですが、こ

これは言っていないかわからないですが、教科書採択のときでも社会科の本で、やはり東村山の全生園が取り上げられているというのは、我々貴重なものだというふうに考えているところです。

ですから、やはりこういう東村山を愛するために特徴を明記するのは、おっしゃるとおりいいのではないだろうかと考えています。

以上です。

○渡部市長 ご発言は、今日一通りあれなんで、小関先生からご発言をまだいただけていないので、お願いできればと思いますが。

○小関委員 ありがとうございます。

今の、特にシチズンシップ教育、これからますます大事になってくると思いますし、社会の変化に対応する力というところも入ってくると思うんですね。

子供たち一人一人の人生のさまざまな局面を切り開いていく力ということでも大事なので、ぜひそれは入れていただければと思います。

それから、全生園のことにに関して、本当にそのとおりと、うっかりしていたなというふうに思いました。申しわけありません。

以上です。

○渡部市長 それでは、教育施策の大綱（案）について、今日いただきましたご意見を、もう一度整理をさせていただきますが、ちょっと議論をさせていただきたいのは、全生園のこととか、キャリア教育の関係、それから、史跡の関係については、文言のレベルで加筆でとどまると思うんですが、シチズンシップ教育とか、あるいは主権者教育、その概念、どちらがいいのかというのも、もう一度整理しなきゃいけないんですが、入れるとすると、やっぱり文言だけで済むのか。

それとも表の、例えば、取り組みの欄ぐらいに、例えば入れるとすると、先ほどの小関先生のご提案では、例えば、2の「生きる力をはぐくむ学校教育を充実する」の「社会の変化に対応できる力を高める」で、今回「キャリア教育の充実」、「環境教育の充実」と「子供たちの情報活用能力の育成」というところが入っていますが、ここに一項起こして「シチズンシップ教育の充実」とか入れたほうがいいのか、あるいは「キャリア教育の充実」の中に溶かし込んで、文言で「18歳まで引き下げられるので、そういった主権者としての意識を高める教育を入れる」というようなことを、キャリア教育の文言の中に入れちゃうか。

キャリア教育と概念がちょっと違うんで、入れるとすると、一項やはり立てたほうがすっきりするかなという気はするんですが、いかがでしょうか。

教育長。

- 森教育長 今、市長がお話しされたように、私も当初はキャリア教育の中に溶け込ませる感じかなと思ったんですが、やはりシチズンシップ教育を別建てにしたほうがわかりやすくいいんじゃないかと感じているところです。

その辺は事務局のほうで検討させていただいて、やらせていただければと思います。

- 渡部市長 そうですか。

それで、名称はどちらが望ましいですか。一般的には小関先生、教育の現場ではあれですか。大学なんかではシチズンシップ教育という感じで。

- 小関委員 いわゆる、広い市民教育ですよ。そういう点でシチズンシップ教育というほうが広く使われていて、主権者としてというのは、もちろん18歳ということのを頭に置いています、どちらに重点を置くかということになるかと思います。

ただ、今後主体的に生活していく市民としてということで考えれば、シチズンシップのほうの方がより広いかなという気がするんですが、いかがでしょうか。吉村先生。

- 渡部市長 この間、実は私は「マニフェスト大賞」という賞の優秀賞というのをいただいたんですが、その表彰式に行った際に、これは首長だけではなくて、議員さんとか一般市民の方で活動されている方も賞の対象になるんですが、今年、表彰を受けた市民団体の多くが、いわゆるシチズンシップ教育なるものをなさっている団体が非常に多く受賞して、特に高校生、なかなか小中学生といっても難しいところがあるんですが、高校生に政治の仕組みだとか投票ということがどれだけ重要なのかというようなことを主に教えたり、あるいは、通常の、先ほど小関先生もおっしゃったように、会議の仕方とか議論の仕方みたいなことを含めて教育する。

とりあえず、政治的には中立性を保ちつつ、政治についてどう学習していったらいいのか、そういうリテラシーを教育するような、そういう機関、団体が数多く賞をとっておられた。やはり、今の流れなん

だなというのは、そこで非常に感じたところなんです。

そういう意味では、やはり私も先ほど提起させていただいたんですが、幅広いという意味合いでいえば、一般的な言葉ではないんですが、主権者教育という言い方よりは、シチズンシップ教育のほうがいいかなというようには思います。

いかがでしょうか。それぞれ皆さんのお考えを。

- 當摩委員 市長がおっしゃった、シチズンシップという概念ですが、実は私事になるんですが、40を超えている私の上の娘というのが、小学校3年生から6年生までの3年半をアメリカでの現地校での教育を受けました。

実は、いろいろな教科の評価というのは、当時からアメリカの場合は絶対評価だったわけなので、それぞれがエクセレントとか、そういった形であらわされますが、そのいわゆる教科の到達度とともに、全ての時間、内容にわたって、同じようにシチズンシップという言葉がついてくるんです。それは、今、市長がおっしゃってくださったように、いかに社会的な振る舞いができるかというようなことの中で、両方を一緒に見た中での一つの評価ということの中で、とても合理的な考え方だなと思っていた経験がございます。

それと、もう一つ、今の18歳からの選挙権制度ということで、高校生などに模擬選挙とかいったことをいろいろしてもらっているというようなニュースも多々見ると思いますが、それとともに、たしか小学校5年生ぐらいかなと思いますが、ちょうど大統領選挙の年で、そのときは対立候補は忘れましたが、レーガンの2期目だったんですね。

それで、学校で子供たちに、小学生なんですが、模擬投票して、自分がどちらを支持するかというようなことを問う授業があったと、帰ってきた娘から報告を受けたんですが。

だんだんに、どちらの、どういう形でいいとかいうことを言うのではなくて、一つの社会の流れとして、シチズンシップという考え方がいろいろなところで広まっていくということはとても大切だと思うので、私はその言葉を使っても大丈夫な時代になったのかなというような感覚を持っております。

以上です。

- 渡部市長 実際、教育現場では今回の投票権が18歳まで引き下がったことによって、何か具体的な取り組みみたいなのが、市内の中学、高

校であるという情報は持っていらっしゃるのですか。

どうぞ。

○谷口統括指導主事 失礼します。実際に小中学校では、現在はやはり教科書に基づいて、参考にしながら、選挙の学習をされているところ

です。ですので、教科書そのものには、まだ18歳からの選挙権云々という事は書かれておりませんので、授業の中で教員のほうから時事問題という形で、今これから選挙権が、年齢が下がってくるよというような学習をしているところです。

それに伴いまして、本市の選挙管理委員会からも、それこそ出前授業、あるいは選挙投票箱等の貸し出しとか、物品の貸し出しとかというような支援をさせていただいているところです。

それから、高校においては、東京都の都立学校ですが、選挙管理委員会のほうから、そのような、同じような出前授業のような形をやっておられて、実際に高校生の場合には、18歳に関係してくるお子さんたちがたくさんいるということで、切に実感のあるような授業というんでしょうか、現場に近いような形でのあり方を今、模索しているというような情報を聞いております。

○渡部市長 ありがとうございます。

それでは、おおよそ皆様のご意見で、幅広い言い方でシチズンシップ教育というような文言で、取り組みの項目の中に一つ設けたらどうかという大勢のようなので、一応、今日の時点ではそういう方向で意見集約させていただいて、最終的にちょっと事務局との調整をさせていただいて、決定をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それと、あとは4ページの、「子供たちの人権教育の推進」の中に、全生園について触れるということ。

それと、6ページの最上段の「連携を図る」ところを、「連携・接続を図る」。

それから、7ページ「下宅部遺跡はっけんのもり」と並列して、「正福寺地蔵堂」と文言を入れると。

以上の集約でよろしいでしょうか。

それでは、そういう、本日は総合教育会議での決定とさせていただいて、今、集約された結果を踏まえて文言修正と、一部体系を修正さ

せていただいた上で、来年、年明けに、事前に委員各位には書類でお渡しをさせていただきたいと思います。

その後、先ほど申し上げたように、東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例第9条に情報共有、それから同第12条第2項に市民参加について定められておまして、これを満たす手法の一つとして、パブリックコメントが現在、市では活用されております。

今回のこの教育大綱（案）についても、全ての市民が生涯を通して主体的に学べるまちづくりの実現を目指すために、目標や施策の根本となる方針について定めるものでございます。

また、市の教育に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となりますことから、パブリックコメントを実施し、まとめられた内容を広く市民の皆様にお知らせするとともに、市民の皆さんのご意見をいただいで、よりよい大綱にしてまいりたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

（ 異議なし ）

○渡部市長 ありがとうございます。

それでは、パブリックコメントを実施するという意見集約をさせていただきましたので、パブリックコメントについて、若干事務局のほうから、日程的な流れを説明をしたいということなので、ご説明させていただきます。

○安保企画政策課長 それでは、座ったままで失礼いたします。

パブリックコメントの話がございましたので、簡単に説明をさせていただきます。

本日、いただきました内容を踏まえまして、「教育施策の大綱（案）の策定に伴うパブリックコメントの実施について」というものをごらんいただければと思います。

本日、修正箇所並びに新たにつけ加える箇所ということで、委員の皆様からいただきましたので、それを修正させていただきました。こちらの予定といたしましては、12月15日から来年1月9日までの期間でパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

こちらの募集方法につきましては、ホームページ、それから、各公共施設、公民館、図書館、その他公共施設のほうで募集をさせていただきました。こちらでいただいた意見につきましては、まとめさせて

いただき、次回の総合教育会議でお諮りさせていただき、必要に応じて反映をしていくというような、そのような流れで行きたいと思っているところでございます。

なお、こちらの内容につきましては、別途、ただいま、12月議会の最中でございますので、市議会議員の皆様にもお知らせをさせていただき、周知を図り、その上で進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

事務局からは以上です。

○渡部市長 すみません、私はうっかりして、年内からパブリックコメントをしたいということのようで、修正がありますが、間に合う、大丈夫ですか。

間に合わせるそうです。

じゃあ、早急に今日の議論を踏まえて、文案をどういうふうに修正するかつくって、委員の皆さんにご配付をして、一定の了解をいただいた上で、パブリックコメントをしていただくようお願いしたいと思います。

パブリックコメントについては、皆さんのほうからご意見、よろしいでしょうか。私もうっかり勘違いをしておりました。年明けだと思いましたが、年内で、12月15日からだから、もう印刷し始めている。すみません。

はい。どうぞ。

○青木教育部次長 先ほどの全生園のところにつきましては、先ほど市長におっしゃっていただいたように、文頭に「全生園を有する本市として」という文言を入れた形で文章化していこうと思います。

それから、先ほどのシチズンシップ教育のところでは、キャリア教育、シチズンシップ教育というのもすごく大事であるかとは思いますが、学校の中ではシチズンシップ教育という言葉そのものはまだまだなじんでいないというようなこともあるので、検討はしていきたいのですが、キャリア教育の充実の中に「主権者としての」という形で文章を盛り込んではいかがでしょうか。

○渡部市長 次長さん、さっきこの場で決定しちゃってるんで、それはもう入れてもらわないと、項目として。

○青木教育部次長 シチズンシップ教育の項目として文章化します。

○渡部市長 はい。概念が違うんで、最初は私が「キャリア教育の文言



の中に溶け込ませる考えもありますけど、どうしましょうか」というときに、「やはり概念がちよっと違うんで、一項設けないとまずいでしょう」という意見集約ですから、それは事務方としてはいろいろ大変かもしれないけど、項目は起こしてもらわないと。もう決定しちゃってますので。

- 青木教育部次長 「キャリア教育」と、「シチズンシップ教育の推進」という形で進めていくということで項目を加えます。

あと、もう1点の確認としては、7ページ(3)に「正福寺」を盛り込んで文章をつくります。

- 渡部市長 あと、6ページのところに行って。

- 青木教育部次長 「接続」を「連携・接続」に訂正します。

- 渡部市長 吉村先生から提起があった点。

- 青木教育部次長 それらの4点を修正して作成するという確認でよろしいでしょうか。

- 渡部市長 はい。

ということですのでよろしいですね。はい。

以上で、「教育施策の大綱について」は議論を終結させていただきたいと思います。

引き続きまして、「教育の諸課題について」を議題といたします。前回は「幼児相談室と教育相談室の一元化」、「2学期制」についてご論議をいただきました。

第1回の総合教育会議の中で、「せっかく教育委員会と首長がテーブルに着いて話すので、教育委員会の話よりは市長部局等も絡むような話を」というような趣旨のご発言がありました。

また、その会議の中で、小関委員から「子供たち自身が安全でできるような防災教育を」という発言もございましたので、今回は防災安全教育についてご意見をいただければと思います。

それでは、市長部局、教育委員会から、現状としてそれぞれのような防災安全教育が行われているか説明していただけますでしょうか。

まず、市長部局の立場から、現状について嶋田防災安全課長から説明をお願いいたします。

- 嶋田防災安全課長 防災安全課の嶋田と申します。よろしくお願いたします。説明のほうは座ってさせていただきます。

皆様に本日お配りさせていただいています、A4、2枚の「防災安

全課における防災教育の取り組みについて」という資料に沿いまして、ご説明のほうをさせていただければと思います。

今、防災安全課のほうでは、学校さんのほうからご依頼をいただいた際に、各学校さんのほうに伺わせていただいて、お子さんたち、児童・生徒に対して防災授業のほうを行わせていただいております。

防災授業とはいいまして、私たちは教育の専門家ではございませんので、ふだん、地域の皆さんにお話をさせていただいている防災講話、防災講演会の内容を、ちょっとお子さん向けにアレンジさせていただいたものをお話しさせていただいているというのが現状です。

こちらは、地域防災計画の中にも、東海地震の事前対策として、災害予防対策の中に教育という部分がございます、知識の習得と理解、あと、災害時、発災時に的確な行動がとれるように事前から市民の皆さんですとか、お子さんたちにもしっかりと教育をしておくというようなことは、防災教育の中にも計画的に位置づけられておりますので、そういった観点からお話をさせていただいているところでございます。

では、まず、資料に沿ってお話をさせていただければと思います。

1番目は、八坂小学校についてです。こちらは、平成24年度から3年間にわたってお話をさせていただきました。

これは小学校4年生に対してのお話、授業といいますか、させていただいたんですが、教材で「私たちの東村山」という補助教材がありまして、その中に「東村山の災害に対する備え」というところがありまして、その部分に対して説明をいただきたいということでご依頼いただきました。

実際に4年生に対して、4年生を二つの班に分けて、3時限目と4時限目ということで、二つの班に分けて説明をさせていただきました。

一つの班は、実際に防災倉庫を、写真にあるとおりに見学させていただいて、お子さんたちに防災倉庫の中から備蓄品なんかを搬出してもらって、もうちょっと見やすい、広いところに出していただいた上で、どういったものが備蓄されていますよというようなことを確認いただいたり、発電機を取り出して、投光器と接続して、実際に発電機を動かしてもらおうというような体験なんかも、こちらのほうではさせていただきました。

ただ、やはり小学校4年生ということもあって、なかなか発電機、ガソリンで動く、モーター、エンジン式のものなんですが、なかなか

ちょっと発電機がつかないんで、ちょっと時間がかかってしまったりだとかというところがありました。

もう一つの班は、教室の中で、こちら、パワーポイントを使って、東村山の災害に対する備えということで、例えば、大きな地震が起きたときには、市役所には災害対策本部という、地震に対する部署が、「ふだんは違う仕事をやっている人たちが、地震に対応するための組織に組みかわって、ふだんとは違う仕事をするんですよ」というような説明をさせていただきました。

例えば、「ふだんは住民票を出している市民課というところは、災害時には物資の、食べ物だとか飲み物の運搬をするような仕事をするようになります」というようなお話をさせていただいたり。

あとは、「皆さんの通っている学校の中にも、防災のための備えがあります」ということで、毎日、夕方に聞いていただいているミュージックチャイムというものが、実は防災行政無線という、大きな地震があったときには、「今、震度5の大きな地震がありました」というような、防災情報をお知らせするようなものなんですよというようなことをお話しさせていただいて、ふだん、皆さんが気づいていない中にも、災害に対する備えというものがあるんだということをご理解いただけるようにお話をさせていただきました。

これは、次の富士見小学校での授業にもつながってくるんですが、富士見小学校は、防災マップ、避難マップをつくる際の事前授業として、防災の話をしてくださいというお話をいただきました。

これは、八坂小学校につきましても、防災マップをつくるので、その事前授業ということで、平成26年度に依頼をいただきましたので、この際には、「ふだん皆さんが街中を歩いているときにも、地域配備消火器という、市役所が設置している消火器が街の中にあると思いますが、気づいていますか」とか。

あとは、マンホールなんだけど、黄色い色が塗ってあるものは、ただのマンホールじゃなくて、消火栓という、ふだん、皆さんが飲み水として飲んでいるような水道水、水道管に直結して、いざというときには火事の火を消すために使う水にもなるんですよというようなことで、ふだんはお子さんたちが見落としがちが街中にも、そういった防災に対する備えが、いろいろなところにあるんですよというような、ちょっと視点を移していただけるようなところに注意を向けられるよ

うなお話をさせていただきました。

また、防災マップ、避難マップづくりということですので、富士見小学校の欄に写真で示させていただいているとおり、ふだんは何ともない家のブロック塀なんかも、いざというときには倒れてくる心配がありますので、そういったところにもちょっと目を向ける、注意をしてみてくださいですとか、大きな家も、大きな地震が発生すると、頑丈に見えて実際には崩れてしまうことがありますから注意してくださいというようなところで、ふだんとは違う目線で街中をちょっと見ていただけるようにご案内をさせていただきました。

また、ちょっと話は戻りますが、市の備えとしてはほかに、協定、いろいろな組織と市は協定を結ばせていただいています。協定というのはいざというときに対する約束で、例えば、イトーヨーカドーであるとか、西友であるとか、そういったところとも協定を結ばせてもらっていて、いざというときには、優先的に市が食べ物だとか日用品なんかをそういったところから購入できるような約束なんかもしていますよということで、こちらもお子さんたちがふだん目にしてスーパー、ショッピングセンターなんかとも約束をしていて、いざというときには協力体制をとれるようにしているというような話をさせていただきました。

また、お子さんたちが学校にいる間に起きた地震であればいいんですが、どこかに出かけているときだとか、まだ子供たちは学校にいるけれどもご両親がお仕事で出かけているときに大きな地震が発生してしまうと、ふだんであれば携帯電話で連絡がとれるけれども、連絡がとれなくなるので、いざというときには、自分たちがどこに避難しているか、家族でいざというときに集まれる場所をふだんから決めておいてくださいというようなことを、意識してもらおうようなお話をさせていただきました。

2枚目の中学校のほうに移らせていただきます。

中学校は、第二中学校と第六中学校で防災授業をさせていただきました。

第二中学校は、平成26年に学校さんで引き渡し訓練をやるということなので、その際に全校生徒を対象にご説明、お話をさせていただきました。

第六中学校に関しては、「地域に学ぶ会」というのを、毎年第六中

学校では、地域にお住まいの皆さんですとか団体に、ふだんなかなか聞けない話を聞かせてもらうということで授業を行っているということで、防災安全課もそちらに呼んでいただいて、防災に関する話をさせていただきました。

ここもやはり、ふだん自治会の皆さんにさせていていただいているような防災の話をお話しさせてもらったんですが、ここもちょっと中学生向けということで、ちょっと視点を変えて、学校というのは災害時には避難所になります」と。

もし、避難所になれば、いろいろな皆さんが学校に避難してくるので、そのときに中学生である皆さんには何ができるのか。ただ、皆さんと避難してきた方と一緒にお客さんになるのではなくて、ふだん自分たちがいる学校にいろいろな方が避難してくるわけですから、そこで中学生はいろいろなお手伝いができるはずなので、そういったことが、何ができるかということ、ふだんから考えてくださいというようなお話をさせていただきました。

第六中学校の場合は毎年やらせていただいているので、避難所体験ということで、防災備蓄倉庫の中身を出して、実際に発電機を動かしていただいたりだとか、右下の写真は、これは避難所用のパーテーションなんです、大体1家族大人2人でこれぐらいのスペースですよというところを実際に体験していただいたりだとか。

あとは、備蓄食糧ですね。アルファ米だとかクラッカーの試食なんかをしてもらって、市役所が備蓄しているのはこういったものなので、ただ、数的にも全然足りてないので、各ご家庭で備蓄をしてくださいと、こういったことをお父さん、お母さんと話し合ってくださいというように、中学生向けにお話をさせていただいたところでもあります。

冒頭でもお話しさせていただきましたとおり、地域防災計画に、市民の皆さんのそういった発災時に慌てて何もすることができないということがないように、事前にいろいろな周知、啓発をさせていただくというところが決められておりますので、今後とも教育委員会、学校さんのほうと連携をとらせていただいて、市長部局、防災安全課といたしましても、こういった防災に関するお話、啓発のほうを進めさせていただければと思っております。

甚だ駆け足で恐縮なのですが、私からの説明は以上とさせていただきます

きます。

○渡部市長 ありがとうございます。

後ほど、ご質問等はまとめてお伺いさせていただきますので、谷口統括指導主事のほうから、学校現場での防災教育についてのご説明をあわせてお願いしたいと思います。

○谷口統括指導主事 よろしく申し上げます。

「学校における安全教育」という資料をごらんください。少し大きなところの話になってしまいますが、幼稚園や高等学校を含めた小中学校の教員は、毎年1人に1冊、この「安全教育プログラム」という、こちらに持ってまいりましたが、この資料、本になっておりますが、これが毎年1人1冊の配付を、東京都教育委員会からされております。

この安全教育プログラムの中には、さまざまな安全教育の計画、あるいはこれは必ずしなくてはいけないといったものが書かれてあります。

安全教育は、そもそも学校教育の中では、三つの柱になっておりまして、一番に書かせていただきました「生活安全」、これは不審者対応訓練などのものです。

それから、「交通安全」、そして、「災害安全」、いわゆる防災教育というのは、「災害安全」という領域に入ることになります。さまざまな機会を通して、子供たちへのこういった教育を行っているところでございます。

一番下の欄をごらんください。3番といたしまして、「地域・家庭・関係機関と連携した安全教育の方針の取り組み例」。先ほど、防災安全課からもご案内がございましたが、こちらの表のようなものも主に行ってございます。

年度によって若干内容が異なってまいりますが、特に災害安全に関しては、民間の医療であったり、あるいは公官庁であったりといったところとも、連携をしながら進めているところでございます。

1点だけ訂正をさせていただければと思います。小学校の上から三つ目。「炊き出し防災学習」というのがありますが、ここは社会福祉協議会です。申しわけありません。おわびして訂正いたします。

以上でございます。

○渡部市長 ありがとうございます。

防災安全課における防災教育の取り組みと、教育委員会における学

校における安全教育についてのご説明がございましたが、皆様のほうから何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

- 森教育長 すみません、発言ばかりして時間がなくなるといけないと思い、私が先に手を挙げさせていただきました。防災安全課の皆さんには、小中学校にいろいろと出前授業で行っていただきまして感謝を申し上げます。

それで、今、学校教育における災害安全の指導ということで、ちょっと抜けているんじゃないかということが一つあったのですが、毎年中学校3年生を対象に全校で、災害支援ボランティアの方と消防署で、心肺蘇生などの救命救急講習をやっているはずなんです。それが抜けているかなと。今でもやっているんで、ちょっとご確認いただきたいと思います。

それで、あとは、以前、課題になったんですが、もし災害が発生した場合に、市内は子供たちと高齢者が非常に多い状況で、体が動く若手の人は働きに都心に行っている場合が多い。その中で中学生が果たす役割というのは非常に大きいということで、自助共助ということを考えた場合に、中学生が何ができるのかという意味では、先ほど防災安全課の方がお話ししてくださった中で、十分意識としては高められるのかと思うんですが。

学校としては、まず子供の安全が第一ということにはなるわけですが、自宅にいてそういう状況が発生した場合に、それぞれができることなど、今後もぜひ指導をしていっていただきたいなというふうに思いますし、教育委員会のほうもそういう場を設定するように、今後も強く指導していく必要があるんじゃないかなと感じました。

- 渡部市長 どうぞ。

- 谷口統括指導主事 申しわけありません、教育長がおっしゃるように、抜けておりました。中学校3年生を対象に、この2月から3月ぐらいの、高校受験が終わった後に、中学校3年生、全生徒を対象に救急救命講習を消防署のご協力で行わせていただいているところでございます。

申しわけありませんでした。

- 渡部市長 ほかに何かご質問、ご意見ございますか。

- 町田委員長 いろいろな取り組みをされていて本当にいいなと思いますし、また子供たちもいろいろな知識を得ているのかなと思います。

これからこの先、やはり一番大切なのは、知識だけではなくて、この防災意識を持ってもらって積極的に。

まだ今、中学生ぐらいならいろいろできるだろうという話もありましたが、確かにそのとおりですが、中学卒業して今後大人になっていく、成年になってからもその意識を忘れずにいてください。

昨日、地域の防災訓練等もあって、市長とさっきもちょうど話をしたんですが、そういうところに出てきてくれるのは、老人というところであれだけど、年配の方と、あと消防車が来るからって、おもしろいからって幼児が来るぐらいで。

本当に一番活躍すべき大人、これはなかなか忙しいのかもしれないけど、昨日は日曜日ということもあって、家にいる方も多いのではないのかなと思います。そういうときに参加できるような大人になるような教育、難しいですけどね。そんなようなところで。

○渡部市長 まさにシチズンシップ教育ですよ。

○町田委員長 そのとおりです。そういうのも必要なのかなと思いました。ありがとうございました。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

すみません、私のほうから質問で、防災所管のほうがかかわる、こういった授業というのは、これは学校からのオーダーに応じてやるということなんですか、基本的には。

○嶋田防災安全課長 市長のおっしゃるとおり、学校さんのほうからお声がけいただいた際に、お伺いさせていただいて、お話をさせていただいているところでございます。

○渡部市長 そうしますと、年度によってやる学校もあればやらない学校もあるみたいな、結構、学校長なのか、あるいはクラス担任の先生なのかちょっとわからないけれども、その辺によってやったりやらなかったりというバラつきはどうしても出てしまうということで、防災のほうから仕掛けてやるということは特段、今の段階はないということですか。

○嶋田防災安全課長 そうですね。第六中学校のように、もう5年ぐらい前からやられているところもあれば、八坂小学校さんの場合は、私たちの東村山の内容について話をさせていただきたいというの



が最初で、それ以外の学校さんは、今、防災安全課では、各小中学校に避難所運営連絡会という、地域の皆さんに避難所の運営をお願いしたいというようなことで、会を設けさせていただいているところなんです。が、「その会を設置しますよ」ということを、校長会の中でお話をさせていただいて、ご承認いただいた際に、「こういう防災授業なんかも、私たちを呼んでいただければやることは可能ですので、機会があればお声がけください」というようなことをお話しさせていただいた経過はあります。

ですから、第二中学校さんですとか、富士見小学校さんなんかはそのタイミングでお声がけがいただけたのかなと思っております。

また、この資料の中にはないんですが、今、東村山西高校、都立高校なんです。が、こちらの防災教育推進委員として、歴代の防災課長、市の防災課長が委員を任命いただいているというのがありますので、そちらのほうでも防災の授業というか、お話なんかはさせていただいているというところがあります。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。

それじゃあ、防災のほうは、各学校というか、教育委員会を通じて「こういうオーダーがあればやりますよ」ということは、お話しいただいているということなので、ぜひまた教育委員会の指導室のほうからも、できるだけ多くの学校でやっていただいたほうがいいのかなど。

ただ、防災安全課のほうも人手がそんなにいるわけじゃないのであれですが、できるだけ。

有名な話で、釜石市は、あそこは津波に関して子供の教育が徹底して、「津波てんでんこ」ということだったので、学童の被害が、あれだけの被災をした割には非常に犠牲者が少なかったという事例があるので、当市の場合は津波ということはないとは思いますが、地震の際等で、学校にいるうちにあった場合というのは、先生が避難誘導することができますが、むしろ家庭におられたりするときはどうしたらいいのかというようなことも含めて、本来もう少し教育できると。どんなにちっちゃい子でも、自分の身は自分で守るということをやっぱり、子供のうちから身につけさせることが非常に大事かなというふうに思います。

どうぞ、先生。

○吉村委員 今、メモしていたんですが、シチズンシップ教育をやりますよね。そのときに、防災教育のときに、消防関係の方がまず最初に出られますので、この東村山市は「スポーツ都市宣言」をやって、体育協会の方々が非常にボランティアで熱心です。

今、市長から釜石の話がありましたが、このときのラグビーのグループというのは大変な貢献になった。これも一つの参考になる。

そうすると、消防の方々が中心だけど、体協といういい団体を我々は持っているので、そういう方々も安全教育をきちんと学んでいただいて、スポーツにはどこまでが安全で、どこからか危険かというのを確実に教えなきゃならないわけですから、そういう方々をある面では準指導者、安全教育における準指導者、消防のすぐ横に、下につけるような体制をとるというのも、冒頭に言いましたようにシチズンシップ教育の非常に重要なところではないかというふうに見ています。

連携・接続ですか。そういうことが教育の中で言われていますが、市内におけるそういう団体での連携・接続なんかも、これから考えていくことが重要なかなと思いますので、ご検討いただければと思っています。

○渡部市長 ありがとうございます。

今のご指摘、何か、防災所管のほうで何かありましたか。体協さんにも協力をいただいたらどうかと、こういうご指摘だと思いますが。

○嶋田防災安全課長 そうですね。その辺はまだ具体的な取り組みはまだ何も行われてないというのが現状なんですけど、今後、いろいろな機会を捉えさせていただいて、私たちのほうからもお話を伺わせていただいて、どういったところからまずはできるのかというようなところを考えさせていただいて、可能であればご協力をお願いするということで、考えさせていただければと思います。

○渡部市長 確かに、体協とかの中でも、少年野球の軟式野球連盟さんなんかは、毎年夏休み前には、救命救急講習を必ず各チームの皆さんを集めてやってらっしゃって、万が一、夏の練習中とか、合宿に行かれるチームの結構あるんですよ。

そういうときに、もしそうした局面に遭遇した場合に、保護者の皆さんや野球の指導者の皆さんで心肺蘇生をするという、そういうことをよく学んでいらっしゃると思いますので、その少し延長として、いろんな市内の団体の皆さんに、防災についてもご協力をいただくとい

うことは、いいご提案かなと思いますので、またそれは市長部局としても考えていきたいなと思っております。

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

安全教育については、小関先生からのご指摘だったんですが、今日ご説明をさせていただきましたが、いかがだったでしょうか。

○小関委員 はい。ありがとうございました。

東日本大震災からも4年9カ月ぐらいですよ。どうしても、危機意識が当初のように強くないというふうに私自身は感じているんですが、先ほど伺って、特に防災安全課にお願いといいますか、まず学校のほうを見ていただくと、谷口統括からお話があった三つの学校における安全教育の災害教育の一番下に「災害への備えと安全な生活」とあります。

学校ではさまざまな状況を想定して、いろいろな避難行動を行っているわけですね。それを踏まえてまた防災安全課もしていただいているんだと思いますが、これから先、特に二次災害を防ぐための安全・安心な環境づくりというのが特に重要になってくるんじゃないかと思えます。

災害への備えというよりは、災害が起きたときに上から落ちてくるとか、バラバラ落ちるとかって、いろいろあると思うんですね。そうした日常的に安全・安心な環境をどうつくっていくのかということがやっぱりセットになっていくべきだと思います。

それが、先ほど町田委員長がおっしゃった、地域住民がどのようにかわるかということなんですが、日常的にやはり意識をしていく、啓発していくということが、将来、市民として主体的に安全なまちづくりに取り組むというところにもつながってくると思うので、ぜひそのことが起きただけではない、そのあたりをセットにして、常に啓発していっていければなと思います。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございました。

当然、やはり防災教育というのは、非常に重要ですし、子供さんだけではなくて、大人に対しても非常に重要なところもあって、先ほど所管のほうから申し上げたように、今、各避難所に、避難所運営連絡会という、市民による避難所運営をする連絡協議会を立ち上げていた

だいて、このところで結構その避難所運営連絡会主体となって訓練等を行っていただいていますので。

先ほども町田委員長からもお話がありましたが、少し小中学生、高校生ぐらいの参加をどうやって促していくのか、まさにそこが生きた、本当にシチズンシップ教育の現場でもありますので、自分たちの街を自分たちで守っていくということ、自分の身は自分でまず守るということ、そして助け合っていくという、まさに市民としてあるべき姿ですから、そういうところにどんどん子供たちも参加いただけるように、我々も少しちょっと考えたいなというふうに思いますし。

そこはまた教育委員会にもぜひご協力いただいて、各学校とまた、結構先生方も協力的に、できるだけ地域の避難訓練、避難所運営立ち上げ訓練のときには、児童には出るように働きかけは校長先生が随分してくださっているんですが。

あと、避難所運営連絡会で中学校が立ち上がってないんで、ちょうど中学生が今のところ手薄というか対応がし切れてない部分があるかなとは思いますが、その辺も徐々に避難所運営連絡会が立ち上がっていくにつれて、より学校との連携を図らないとならないかなと考えておりますので、折りに触れてこの問題は今後も議論させていただいて、よりよい東村山市全体の安心安全、それから、災害時に自らの身を守りつつ、助け合っって困難な状況を乗り越えていけるという市民を育てていくということも、やはり教育としても重要な柱なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そろそろお時間でございますので、まだまだ言い足りない部分があるかと思いますが、本日はこれにて終了させていただきたいと思ひます。

最後に事務連絡等がございましたら、事務局のほう、よろしくお願ひします。

○東企画政策課主査 では、事務局から1点、連絡を申し上げます。

次回の第4回東村山市総合教育会議ですが、日程のほうは平成28年2月2日（火）。時間は本日と同じく9時から、場所は今日と変わりました、北庁舎第2会議室を予定しております。

以上となります。

○渡部市長 それでは、次回は2月2日ということですので、そのときには、パブリックコメントの結果も先生方にお示しできるということ

でよろしいのでしょうか。

○安保企画政策課長 はい。そのように準備させていただきたいと思  
います。

○渡部市長 わかりました。

今日何点か修正点が出たので、事務局にはご負担をおかけしますが、  
よろしく対応をお願い申し上げたいと思います。

それでは、以上で第3回東村山市総合教育会議を閉会といたします。  
大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名す  
る。

平成27年12月7日

東村山市長

渡部 尚

教育長

森 純